

2019年日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権規定の一部改正

下線部：改正箇所

改正内容	現行規定
<p>第1条～第11条 (略)</p> <p>第12条 選手権の部門およびクラス区分</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 日本ダートトライアル選手権</p> <p>1) 全日本ダートトライアル選手権：</p> <p>(1) 部門：</p> <p>全日本ダートトライアル選手権の部門は、第11条「参加車両」の分類に基づき、PN部門、N部門、SA部門、SC部門、D部門およびAE部門の6部門で構成される。</p> <p>(2) クラス区分：</p> <p>PN、N、SA、SC、D、AEの各部門は、下記の通りクラス区分される。</p> <p>スピードPN車両部門：</p> <p>クラス1：気筒容積1600cc以下の2輪駆動のPN車両。</p> <p>クラス2：気筒容積1600ccを超える2輪駆動(F F)のPN車両のうち、F I A／J A F公認発行年または、J A F登録年が2012年1月1日以降の車両。</p> <p><u>クラス3：気筒容積1600ccを超える2輪駆動(F R)のPN車両のうち、F I A／J A F公認発行年または、J A F登録年が2012年1月1日以降の車両。</u></p> <p>スピードN車両部門：</p> <p>クラス1：2輪駆動のN車両。</p> <p>クラス2：4輪駆動のN車両。</p>	<p>第1条～第11条 (略)</p> <p>第12条 選手権の部門およびクラス区分</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 日本ダートトライアル選手権</p> <p>1) 全日本ダートトライアル選手権：</p> <p>(1) 部門：</p> <p>全日本ダートトライアル選手権の部門は、第11条「参加車両」の分類に基づき、PN部門、N部門、SA部門、SC部門、D部門およびAE部門の6部門で構成される。</p> <p>(2) クラス区分：</p> <p>PN、N、SA、SC、D、AEの各部門は、下記の通りクラス区分される。</p> <p>スピードPN車両部門：</p> <p>クラス1：気筒容積1600cc以下の2輪駆動のPN車両。</p> <p>クラス2：気筒容積1600ccを超える2輪駆動のPN車両のうち、F I A／J A F公認発行年または、J A F登録年が2012年1月1日以降の車両。</p> <p>スピードN車両部門：</p> <p>クラス1：2輪駆動のN車両。</p> <p>クラス2：4輪駆動のN車両。</p>

<p>スピードSA車両部門：          クラス1：2輪駆動のSA車両。          クラス2：4輪駆動のSA車両。          スピードSC車両部門：          クラス1：2輪駆動のSC車両。          クラス2：4輪駆動のSC車両。          スピードD車両部門：(クラス区分なし)          スピードAE車両部門：(クラス区分なし)</p> <p>2) (略)</p> <p><b>第13条～第38条</b> (略)</p>	<p>スピードSA車両部門：          クラス1：2輪駆動のSA車両。          クラス2：4輪駆動のSA車両。          スピードSC車両部門：          クラス1：2輪駆動のSC車両。          クラス2：4輪駆動のSC車両。          スピードD車両部門：(クラス区分なし)          スピードAE車両部門：(クラス区分なし)</p> <p>2) (略)</p> <p><b>第13条～第38条</b> (略)</p>
以上	以上